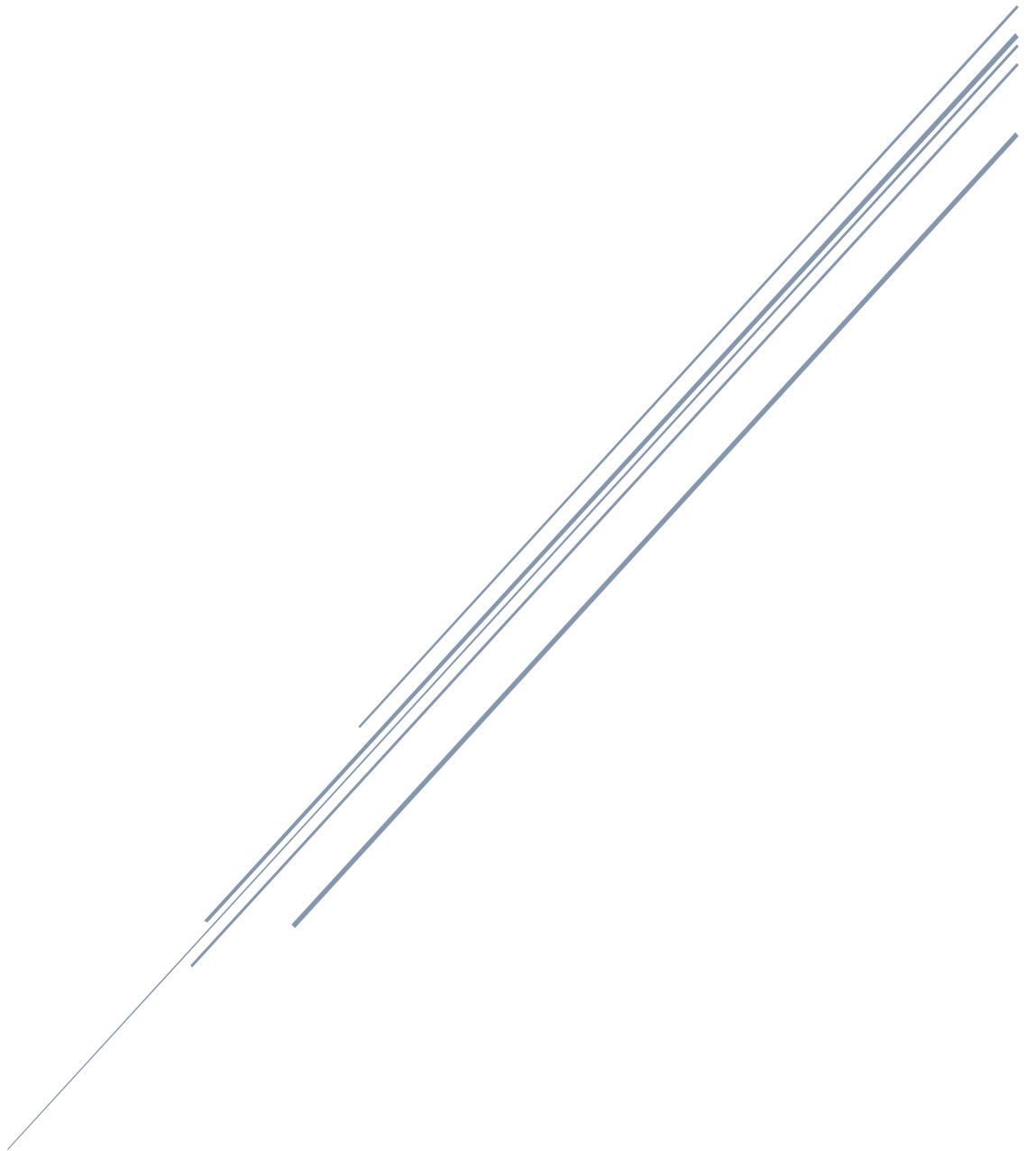


令和2年度

第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画の実績報告
における点検・評価結果



令和3年7月

目次

1. 子ども・子育て会議の総評.....	1
2. 点検・評価時の子ども・子育て会議の委員.....	1
3. 「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」における実績報告.....	2
基本目標1 教育・保育の量的拡大と質の確保	
1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期.....	3
基本目標2 地域子ども・子育て支援事業の充実	
1 利用者支援に関する事業.....	5
2 時間外保育事業.....	6
3 放課後児童健全育成事業.....	7
4 子育て短期支援事業.....	8
5 乳児家庭全戸訪問事業.....	9
6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に 対する支援に資する事業.....	9
7 地域子育て支援拠点事業.....	10
8 一時預かり事業.....	11
9 病児保育事業.....	12
10 子育て援助活動支援事業.....	13
11 妊婦に対して健康診査を実施する事業.....	13
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	14
4. 「第5章 次世代育成支援施策の取組」における実績報告.....	15
基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つための支援	17
基本目標2 親子のこころとからだの健康の確保と増進	25
基本目標3 子どもの個性と創造性を育む環境整備	28
基本目標4 子どもにやさしい安全・安心なまちづくり	32
基本目標5 子どもの人権擁護の推進	33

令和2年度における「第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「計画」という。）の進捗状況について、令和3年7月〇日に「子ども・子育て会議」を開催し、点検・評価を行いましたので、その結果を公表します。

1. 子ども・子育て会議の総評

令和2年度において、「第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況については、実績報告書のとおりであり、概ね順調に推進されていることを認めます。

令和3年7月

佐野市子ども・子育て会議会長

2. 点検・評価時の子ども・子育て会議の委員

小 竹 仁 美
奥村 美佐子
橋本 喜美子
長谷川 一宏
七 原 耕 一
堀 川 悦 郎
嶋 田 政 己

柳 川 悦 子
小早川 房平
山 崎 光 子
中 山 昌 樹
秋 山 太 一
塚 越 恒 美

慶 野 常 夫
蘆 原 啓 司
小 林 研 介
内 村 英 世
白 井 俊 明
宮 沢 知 也
(以上 19 名)

3.「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」における実績報告

計画の「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」において、目標事業量を設定している事業については、評価指標を用いて進捗状況を示しています。また、目標事業量を設定していない事業については、施策の内容に基づき実施した内容を記載しています。

○実績報告における用語の説明と評価指標

量の見込み	ニーズ調査等を基に推計した利用希望の量	
確保方策	「量の見込み」から策定した目標事業量	
計画の進捗状況	策定した目標事業量（確保方策）に対する達成量	
評価指標	計画の進捗状況における評価指標	
	評価指標の区分	
	A	目標事業量を上回っている。 事業が繰り上げて実施されている。
	B	目標事業量が概ね達成されている。 事業が概ね計画どおりに実施されている。
	C	目標事業量を下回っている。 事業が計画どおりに実施されていない。
	D	目標事業量の設定はあるが、事業が全く実施されていない。
	—	評価対象年度ではない。
実際の利用状況	実際に利用した人数や延べ件数などの利用状況	

基本目標1 教育・保育の量的拡大と質の確保

1 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

担当課：保育課

●確保方策は、各教育・保育における定員数を示しています。

(単位：人)

			令和2年度				令和3年度					
			3～5歳			0歳	1・2歳	3～5歳			0歳	1・2歳
			1号 認定	2号 認定		3号 認定		1号 認定	2号 認定		3号 認定	
			教育	教育	保育	保育		教育	教育	保育	保育	
計 画	①量の見込み		897	173	1,518	269	832	869	169	1,481	262	801
	②確保 方策	特定教育・保育施設	1,004		1,379	173	588	1,095		1,429	185	616
		確認を受けない幼稚園	630					630				
		特定地域型保育事業				54	163				54	163
		企業主導型等の地域枠				2	8				2	8
		幼稚園＋預かり保育		312				221				
	小計		1,946		1,379	229	759	1,946		1,429	241	787
②－①		876		▲ 139	▲ 40	▲ 73	908		▲ 52	▲ 21	▲ 14	
実 績	③計画の 進捗状況	特定教育・保育施設	1,289		1,379	173	599					
		確認を受けない幼稚園	630									
		特定地域型保育事業				59	179					
		企業主導型等の地域枠			6	2	7					
		幼稚園＋預かり保育	349									
	小計		2,268		1,385	234	785					
	③－①		1,198		▲ 133	▲ 35	▲ 47					
	評価指標			B	B	B	B					
	利用状況 実際の	特定教育・保育施設	1,207		1,203	163	581					
		確認を受けない幼稚園	226									
特定地域型保育事業					58	161						
企業主導型等の地域枠				6	2	7						
幼稚園＋預かり保育		349										
小計		1,782		1,209	223	749						

			令和4年度					令和5年度					
			3～5歳			0歳	1・2歳	3～5歳			0歳	1・2歳	
			1号 認定	2号 認定		3号 認定		1号 認定	2号 認定		3号 認定		
			教育	教育	保育	保育		教育	教育	保育	保育		
計 画	①量の見込み		828	163	1,429	256	783	805	157	1,380	251	763	
	②確保 方策	特定教育・保育施設	1,071		1,347	191	612	1,118		1,339	197	616	
		確認を受けない幼稚園	630					630					
		特定地域型保育事業				54	163				54	163	
		企業主導型等の地域枠				2	8				2	8	
		幼稚園＋預かり保育		245				198					
		小計		1,946		1,347	247	783	1,946		1,339	253	787
②－①			955		▲ 82	▲ 9	0	984		▲ 41	2	24	
実 績	③計画の 進捗状況	特定教育・保育施設											
		確認を受けない幼稚園											
		特定地域型保育事業											
		企業主導型等の地域枠											
		幼稚園＋預かり保育											
		小計											
	③－①												
	実際の 利用状況	評価指標											
		特定教育・保育施設											
		確認を受けない幼稚園											
特定地域型保育事業													
企業主導型等の地域枠													
幼稚園＋預かり保育													
小計													

		令和6年度			
		3～5歳		0歳	1・2歳
		1号 認定	2号 認定		3号 認定
		教育	教育	保育	保育
計 画	①量の見込み	780	152	1,332	244 747
	②確保 方策	特定教育・保育施設	1,164	1,339	197 616
		確認を受けない幼稚園	630		
		特定地域型保育事業			54 163
		企業主導型等の地域枠			2 8
		幼稚園＋預かり保育	152		
		小計	1,946	1,339	253 787
実 績	②－①	1,014	7	9	40
	③計画の 進捗状況	特定教育・保育施設			
		確認を受けない幼稚園			
		特定地域型保育事業			
		企業主導型等の地域枠			
		幼稚園＋預かり保育			
		小計			
	③－①				
	評価指標				
	利用状況 実際の	特定教育・保育施設			
		確認を受けない幼稚園			
		特定地域型保育事業			
		企業主導型等の地域枠			
		幼稚園＋預かり保育			
		小計			

（実績報告にかかる補足説明）

公立保育園の利用定員については、地区ごとのニーズと乖離があることや、保育現場の実態を踏まえた保育体制を考慮し、利用定員数を減少させたこと、「堀米保育園」の民営化により「とちのみ堀米保育園」が開園したことにより利用定員が減少しましたが、新たに民間保育園「馬門鏡もち保育園」が開園、「呑竜幼稚園」が幼稚園型認定こども園へ移行、認可外保育事業「きらめ☆キッズ保育園」を事業所内保育施設（地域型保育事業）として認可したこと、既存の認定こども園等が2号、3号の利用定員を増やしたことにより教育・保育の提供体制については実績が「確保方策」を上回っています。

基本目標2 教育・保育の量的拡大と質の確保

1 利用者支援に関する事業

(1) 利用者支援事業（基本型）

担当課：保育課

●確保方策は、事業実施箇所数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計画	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	箇所	1				
	評価指標		B				

（実績報告にかかる補足説明）

あさぬま保育園内の利用者支援事業「みらい」にて、事業を実施しています。

(2) 利用者支援事業（母子保健型）

担当課：健康増進課

●確保方策は、事業実施箇所数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計画	量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
	確保方策	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	箇所	1				
	評価指標		B				

（実績報告にかかる補足説明）

令和2年4月より、「佐野市子育て世代包括支援センター」を市役所3階に設置し、事業を実施しています。

2 時間外保育事業

担当課：保育課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる人数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人	415	403	391	379	368
	確保方策	人	415	403	391	379	368
	施設数	箇所	13	13	13	13	13
実 績	計画の進捗状況	人	415				
	施設数	箇所	14				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人	233				

（実績報告にかかる補足説明）

公立保育所 3 園、民間保育所 6 園、認定こども園 2 園、地域型保育事業 3 園において、開所時間 11 時間を超えて実施し、233 人（実人数）に対して保育を提供しました。

3 放課後児童健全育成事業

担当課：こども課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる人数と提供するための支援単位数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人	1,973	1,939	1,877	1,828	1,783
	1～3年生	人	1,150	1,112	1,096	1,084	1,058
	4～6年生	人	823	827	781	744	725
	確保方策	人	1,851	1,817	1,777	1,785	1,783
	1～3年生	人	1,150	1,112	1,096	1,084	1,058
	4～6年生	人	701	705	681	701	725
	支援単位数	単位	55	55	54	56	57
実 績	計画の進捗状況	人	1,809				
	1～3年生	人	1,150				
	4～6年生	人	659				
	支援単位数	単位	53				
	評価指標		C				
	実際の利用状況	人	1,672				
	1～3年生	人	1,154				
	4～6年生	人	518				

（実績報告にかかる補足説明）

公設の放課後児童クラブでは、天明小学校の余裕教室を利用し開設していた「天明こどもクラブ」（1 支援）を廃止し、「第 1・第 2・第 3 天明こどもクラブ」（3 支援）、あそ野学園義務教育学校の開校に伴い「三好こどもクラブ」及び「山形こどもクラブ」を廃止し、「第 1・第 2・第 3・第 4 あそのこどもクラブ」（4 支援）を開設しました。

また、「第 5・第 6 城北こどもクラブ」（2 支援）、「栃本こどもクラブ」（1 支援）開設し、佐野こどもクラブを分割し 1 支援単位増やしたので、合計 8 支援単位増設しました。公立の放課後児童クラブ数は 46 支援単位となります。

民設の放課後児童クラブでは、「学童保育所スマイルキッズ」及び「第 1・第 2 洗心エレメンタリークラブ」に運営委託しないこととなりましたため、6 事業所、7 支援単位となりました。

4 子育て短期支援事業

(1) 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

担当課：家庭児童相談課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計画	量の見込み	人日	75	73	71	69	67
	確保方策	人日	75	73	71	69	67
	施設数	箇所	5	5	5	5	5
実績	計画の進捗状況	人日	75				
	施設数	箇所	5				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人日	0				

（実績報告にかかる補足説明）

利用はありませんでした。

(2) 夜間養護等（トワイライトステイ）事業

担当課：家庭児童相談課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数を示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計画	量の見込み	人日	520	504	489	474	460
	確保方策	人日	0	504	489	474	460
	施設数	箇所	0	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	人日	0				
	施設数	箇所	0				
	評価指標		D				
	実際の利用状況	人日	0				

（実績報告にかかる補足説明）

令和 3 年度の運営委託に向け準備しておりましたが、事業の見直しを検討しております。

5 乳児家庭全戸訪問事業

担当課：健康増進課

●確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人	726	709	695	678	657
	確保方策		実施体制：助産師、保健師11人 実施機関：健康増進課 実施方法：直営				
実績	計画の進捗状況		計画通り				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人	631				

（実績報告にかかる補足説明）

対象者 631 人に対し、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、訪問や電話での支援を全員に実施しました。

6 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

（1）養育支援訪問事業

担当課：家庭児童相談課

●確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人回	340	330	320	310	301
	確保方策		実施体制：保健師、助産師等（健康増進課11人家庭児童相談課5人）計16人、ヘルパー4人 実施機関：家庭児童相談課 実施方法：ヘルパー派遣は委託				
実績	計画の進捗状況		計画通り				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人回	155				

（実績報告にかかる補足説明）

訪問での支援を 145 回、ヘルパー派遣による家事支援を 10 回実施しました。

(2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課：家庭児童相談課

関連事業名	施策の内容	令和2年度 実績報告
家庭児童相談室運営事業	家庭相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進します。	家庭相談員 2名 相談受付状況 児童相談実件数 93 件 (うち虐待相談件数 50 件)
要保護児童対策地域協議会運営事業	佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行います。また、市民に対する虐待防止啓発のため、講演会の開催や啓発ちらし、虐待防止啓発リーフレットの作成、配布を行います。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1 回（書面開催） 実務者会議 4 回 個別ケース検討会議 23 回 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待防止リーフレット配布（26,000 枚）、広報さの広報活動（年 2 回）、厚生労働省作成ポスター配布

7 地域子育て支援拠点事業

担当課：保育課・こども課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる1月あたりの延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計 画	量の見込み	人回/月	2,879	2,785	2,697	2,638	2,576
	確保方策	人回/月	2,879	2,785	2,697	2,638	2,576
	施設数	箇所	8	8	8	8	8
実 績	計画の進捗状況	人回/月	2,879				
	施設数	箇所	9				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人回	4,811				

（実績報告にかかる補足説明）

公立保育所 2 園、民間保育所 3 園、認定こども園 2 園、地域型保育事業 1 園で実施し、年間延べ 3,879 人が利用しました。また、子育て支援まちなかプラザで事業を実施し、年間延べ 932 人が利用しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、月により休止または規模縮小をした園があるため、当初見込み量を大幅に下回っています。

8 一時預かり事業

担当課：保育課

●確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人日	79,971	78,361	76,709	73,864	70,545
	幼稚園在園児対象 (1号認定による利用)	人日	4,539	4,428	4,274	4,126	3,983
	不定期利用						
	幼稚園在園児対象 (2号認定による利用)	人日	72,720	71,280	69,840	67,200	64,080
	上記以外	人日	2,712	2,653	2,595	2,538	2,482
	確保方策	人日	79,971	78,361	76,709	73,864	70,545
	1号認定による利用	人日	4,539	4,428	4,274	4,126	3,983
	2号認定による利用	人日	72,720	71,280	69,840	67,200	64,080
	施設数	箇所	12	12	12	12	12
	上記以外	人日	2,712	2,653	2,595	2,538	2,482
	施設数	箇所	19	20	18	18	18
実 績	計画の進捗状況	人日	79,971				
	1号認定による利用	人日	4,539				
	2号認定による利用	人日	72,720				
	施設数	箇所	12				
	上記以外	人日	2,712				
	施設数	箇所	19				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人日	63,788				
	1号認定による利用	人日	18,393				
	2号認定による利用	人日	44,630				
	上記以外	人日	765				

(実績報告にかかる補足説明)

幼稚園における在園児を対象とした一時預かりは、私学助成により行う園と、子ども・子育て支援新制度の施行により「幼稚園型一時預かり」を開始した認定こども園を合わせ、計 12 園で延べ 63,023 件の一時預かりを実施しました。

公立保育所では、12 園で定員に空きがある場合に受け入れを行っています。民間保育所 5 園、認定こども園 1 園では、一時預かり専任の保育士を配置し、各定員に応じて受け入れを行い、延べ 765 件の一時預かりを実施しました。

9 病児保育事業

担当課：保育課

●確保方策は、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
計 画	量の見込み	人日	2,220	2,186	2,153	2,120	2,090
	確保方策	人日	1,950	1,950	1,950	2,850	2,850
	病児・病後児対応型	人日	900	900	900	1,800	1,800
	施設数	箇所	1	1	1	2	2
	体調不良児対応型	人日	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	施設数	箇所	4	4	4	4	4
実 績	計画の進捗状況	人日	1,050				
	病児・病後児対応型	人日	0				
	施設数	箇所	0				
	体調不良児対応型	人日	1,050				
	施設数	箇所	4				
	評価指標		C				
	実際の利用状況	人日	659				
	病児・病後児対応型	人日	0				
	体調不良児対応型	人日	659				

（実績報告にかかる補足説明）

病児・病後児対応型については、利用者減少により令和元年度実施施設が事業を休止したため、令和2年度の実績はありませんでした。今後事業の方向性を見直す予定です。

体調不良児対応型については、公立保育所 1 園、民間保育所 2 園、認定こども園 1 園で実施し、延べ 659 人を受け入れました。

10 子育て援助活動支援事業

担当課：こども課

- 確保方策は、量の見込みに対し、提供できる延べ件数と提供するための施設数について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人日	31	31	30	29	28
	確保方策	人日	31	31	30	29	28
	施設数	箇所	1	1	1	1	1
実績	計画の進捗状況	人日	31				
	施設数	箇所	1				
	評価指標		B				
	実際の利用状況	人日	131				

（実績報告にかかる補足説明）

平成16年8月1日より(福)佐野市社会福祉協議会に事業を委託し、1か所で実施しています。
 会 員 数：おねがい会員 836 人 まかせて会員 329 人 どっちも会員 49 人 計 1,214 人
 活動件数（就学児）：一時的な預かり 131 件 送迎 1,317 件 計 1,448 件

11 妊婦に対して健康診査を実施する事業

担当課：健康増進課

- 確保方策は、量の見込みを賄うための体制について示しています。

		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	人回	9,197	8,981	8,800	8,584	8,319
	確保方策		実施場所：各医療機関での個別健診 実施体制：妊娠届提出者へ健康増進課、田沼総合窓口課、葛生総合窓口課職員が母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票を発行し、妊婦は各医療機関で受診する。 検査項目：厚生労働省が示す検査項目 実施時期：通年				
	計画の進捗状況		計画どおり				
実績	評価指標		B				
	実際の利用状況	人回	7,740				

（実績報告にかかる補足説明）

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行なうため、母子手帳交付時に一人当たり14回分（多胎は4回分追加）交付した。H28年度より産後1か月健診、R2年度より産後2週間健診を実施。

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課：保育課

関連事業名	施策の内容	令和2年度 実績報告
私立幼稚園等副食費補足給付事業	新制度に移行していない幼稚園において、実費徴収を行っている副食費について、低所得者世帯及び第3子以降の子どもを対象に費用の一部を補助します。	(法定免除) 対象児童 75 人、延べ 668 月分の副食費 1,409,710 円を免除しました。 (市単独免除) 対象児童 22 人、延べ 222 月分の副食費 437,760 円を免除しました。

4.「第5章 次世代育成支援施策の取組」における実績報告

計画の「第5章 次世代育成支援施策の取組」において、「特に関連する事業」として位置付けている事業について、施策の内容に基づき実施した内容を記載しています。

	計画に位置付けている「特に関連する事業」の数					
	計画策定時	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本目標1	48事業	48事業				
基本目標2	21事業	21事業				
基本目標3	23事業	22事業				
基本目標4	8事業	8事業				
基本目標5	5事業	5事業				
合計	105事業	105事業				

※令和2年度における「特に関連する事業」の主な変更等

関連する事業名等		変更等の内容
基本目標1 No.3	家庭児童相談室運営事業	担当課が「家庭児童相談室」から「家庭児童相談課」に名称変更になりました。
基本目標1 No.4	要保護児童対策地域協議会運営事業	
基本目標1 No.8	母子・父子・寡婦自立支援事業	
基本目標1 No.9	佐野市母子寡婦福祉連合会支援事業	
基本目標1 No.46	母子家庭等自立支援給付金給付事業	
基本目標2 No.2	養育医療費給付事業	担当課が「こども課」から「健康増進課」に変更になりました。
基本目標2 No.18	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	担当課が「医療保険課」から「健康増進課」に変更になりました。
基本目標2 No.19	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業・両毛救急医療圏二次救急医療参画事業	
基本目標2 No.20	佐野休日歯科診療所運営支援事業	
基本目標3 No.2	公民館親と子の交流活動事業	担当課が「公民館管理課」から「生涯学習課」に変更になりました。
基本目標3 No.5	小中学校特別非常勤講師配置事業	事業名称が「特別非常勤講師配置事業」に変更となりました。

基本目標3No.9	心の教室相談員活用事業	施策の内容で「市内の小中学校」が「市立学校」に変更になりました。
基本目標3No.23	三世代交流事業	令和2年度からシニアクラブ連合会の独自事業となりました。
基本目標4No.3	交通安全教育事業	担当課が「交通生活課」から「市民生活課」に名称変更になりました。
基本目標4No.4	交通指導員設置事業	
基本目標5No.2	集会所子ども学習会開催事業	担当課が「生涯学習課」から「隣保館」に変更になりました。
基本目標5No.3	人権学習講演会開催事業	担当課が「生涯学習課」から「隣保館」に変更になりました。

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告									
1	人権擁護委員活動支援事業	年2回、「定例困りごと・人権相談所」において、子ども人権委員（人権擁護委員）による子ども人権相談所を開設し、子どもの人権にかかわる問題（虐待、いじめ、不登校等）の相談に応じます。	人権・男女共同参画課	2回実施（相談件数2件） 7/16 男女共同参画推進センター 1/21 男女共同参画推進センター									
2	人権推進啓発事業	様々な人権問題とともに子どもの人権尊重意識の普及高揚を図るため、街頭において啓発リーフレット・啓発物品を配布します。	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルスの影響により、街頭啓発を中止し、各窓口等でリーフレットを配布した。 8月・12月 市民課、田沼・葛生行政センター 配布部数 5,620部 1月 成人式 配布部数 1,150部									
3	家庭児童相談室運営事業	家庭相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、その他児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を推進します。	家庭児童相談課	家庭相談員 2名 相談受付状況 児童相談実件数 93件 （うち虐待相談件数 50件）									
4	要保護児童対策地域協議会運営事業	佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行います。また、市民に対する虐待防止啓発のため、講演会の開催や啓発チラシ、虐待防止啓発リーフレットの作成、配布を行います。	家庭児童相談課	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回（書面開催） 実務者会議 4回 個別ケース会議 23回 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待リーフレット配布（26,000枚）、広報さの広報活動（年2回）、厚労省作成ポスター配布									
5	児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として手当を支給します。	こども課	受給資格者数 926人 全部支給者 429人 一部支給者 384人 支給総額 423,558,360円									
6	遺児手当支給事業	両親が死亡、または父・母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して、児童1人につき月額3,000円を支給します。	こども課	受給資格者数 83人 対象児童数 113人 支給実績 <table><tr><td></td><td>延人数</td><td>金額</td></tr><tr><td>県補助対象分</td><td>431人</td><td>1,293,000円</td></tr><tr><td>市単独分</td><td>664人</td><td>1,992,000円</td></tr></table>		延人数	金額	県補助対象分	431人	1,293,000円	市単独分	664人	1,992,000円
	延人数	金額											
県補助対象分	431人	1,293,000円											
市単独分	664人	1,992,000円											
7	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している場合、児童と扶養している方の保険給付に係る一部負担金から薬局を除く医療機関ごとに月500円の自己負担を差し引いた金額を助成します。	こども課	助成件数 8,830件 医療給付費 21,489,697円									

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
8	母子・父子・寡婦自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に対し、必要な情報提供や指導を行い、自立を支援します。また、母子父子寡婦福祉資金貸付の相談・指導を行い、自立を図ります。	家庭児童相談課	母子・父子自立支援員 2名 相談延べ件数 貸付金 609件 その他 242件 計 851件
9	佐野市母子寡婦福祉連合会支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けて、地域における支援活動を行っている「佐野市母子寡婦福祉連合会」を支援します。	家庭児童相談課	佐野市母子寡婦福祉連合会 会員数 57名 補助金交付額 268,000円
10	特別障害者手当等給付事業	日常生活において常時の介護を必要とする重度の20歳未満の障がい児に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	障がい福祉課	受給者数 52名 延べ支給月 537月 支給額 7,982,820円
11	障がい福祉事務費	精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母等について、児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当の受付を行います。	障がい福祉課	対象障がい児童数 241名 内訳 1級 月額 52,500円 142名 2級 月額 34,970円 99名
12	難病患者等福祉手当給付事業	原因不明で治療方法が確立されていない難病に罹患した方に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的として実施します。児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病に罹患した児童に対し、年額2万円の手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 117名 支給額 2,340,000円
13	介護給付事業	身近な地域で自立した生活が送れるよう、障がいのある方に対し、身近な地域で自立した生活が送れるよう居宅介護（ホームヘルプ）・行動援護・短期入所（ショートステイ）のサービスを提供します。	障がい福祉課	支給決定者数 居宅介護（ホームヘルプ） 5名 行動援護 0名 短期入所 1名
14	障がい児通所給付事業	発育・発達に支援を必要とする児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。児童福祉法に定める児童発達支援、放課後等デイサービスによる支援を提供します。	障がい福祉課	支給決定者数 児童発達支援 240名 放課後等デイサービス 393名 保育所等訪問 45名
15	移動支援事業	障がいのある方が身近な地域で社会参加できるよう、外出の支援を行います。	障がい福祉課	児童利用者数 1名 利用延べ時間数 4時間

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告	
16	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所において、障がい者等の家族の就労を支援したり、または家族の一時的な休息のために、障がい児の見守りを行い、また、社会に適應するための日常的な訓練などを行います。	障がい福祉課	児童利用者数 利用延べ日数	87名 4,955日
17	訪問入浴サービス事業	施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障がい児の自宅を訪問し、入浴サービスの支援を行います。	障がい福祉課	児童利用者数 支給額	3名 2,046,825円
18	補装具費支給事業	身体機能を補い、日常生活や就学・就労をしやすくするため、補装具の購入または修理に要する費用の支給を行います。	障がい福祉課	児童利用件数 支給額	36件 6,106,197円
19	日常生活用具等給付事業	在宅の障がいのある方に日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図ります。	障がい福祉課	児童利用件数 支給額	237件 2,585,565円
20	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	生涯にわたる一貫した支援のために、子どもの成長や発達の様子、相談記録などを保護者がファイリング、補完するためのサポートファイルの作成、配布を行います。	障がい福祉課	配付数	108部
21	児童補聴器購入費等支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課	購入費補助 1件 2個 修理費補助 1件 2個	74,766円 12,720円
22	保育所運営事業	公立の保育所において、心身に障がいのある子どもに対し、子どもの発達の支援と保護者の就労の支援を目的として、すこやか保育を実施します。 幼児教育・保育の無償化に伴い、公立の保育所に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子どもは副食費を免除します。また、0～2歳児のうち第3子以降の子どもは保育料を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	すこやか保育 公立保育所12園で53人を受け入れ。 公立3～5歳児副食費免除 対象児童70人、延べ815月分の副食費3,667,500円を免除。 公立0～2歳児の保育料 対象児童45人、延べ429月分の保育料11,062,050円を免除。	

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
23	特定保育施設等給付事業	民間の保育所等において、心身に障がいのある子どもに対し、子どもの発達の支援と保護者の就労の支援を目的として、すこやか保育を実施します。 幼児教育・保育の無償化に伴い、民間の保育所等に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子ども副食費を免除します。また、0～2歳児のうち第3子以降の子ども保育料を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	すこやか保育 民間保育所 7 園、認定こども園 8 園、地域型保育事業 2 園にて 48 人を受け入れ。 民間の3～5歳児の副食費 対象児童 109 人、延べ 1,267 月分の副食費 5,701,500 円を免除。 民間の0～2歳児の保育料 対象児童 94 人、延べ 938 月分の保育料 27,016,300 円を免除。
24	特別支援学級支援員配置事業	特別支援学級に支援員を配置し、児童生徒の自立に向けた支援を行います。	学校教育課	指導員配置数 5 小学校 5 人 (5 時間/日、200 日)
25	育児休業取得促進啓発事業	子育てと仕事の両立を図り児童の健全育成を促進するため、1 年以上の家庭での保育期間を取得できるよう、事業主や保護者に対して育児休業制度への理解を深めるための啓発を行います。	保育課	子育て世代を対象にイクキューcaféの開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。
26	男女共同参画啓発事業	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女がともに協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活・地域活動の両立が図れるようセミナーや講座を開催し意識啓発の推進を図ります。また、仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりへの啓発を積極的に実施します。	人権・男女共同参画課	・男女共同参画講座Ⅰ（男性の育児・家事講座）Ⅱ（男女共同参画の防災講座）Ⅲ（DV 基礎講座） ・男女共同参画推進事業者表彰 新型コロナウイルスの影響により実施しませんでした。 ・働き方改革講演会 12/10 参加者約 40 名 ・事業所研修会 事業所に資料を配付 55 部
27	男女共同参画人材育成事業	子育てや介護等により一旦離職した女性の再就職を支援するため、ハローワークマザーズコーナーの相談員による相談会や市内の施設等における出張相談を実施します。また、女性のキャリアアップ等に関する講座の開催や情報提供を行います。	人権・男女共同参画課	・女性の再就職相談会 通常相談 年 12 回 相談件数 3 名 特設相談 新型コロナウイルスの影響により実施しませんでした。 ・女性のキャリアアップ講座 新型コロナウイルスの影響により実施しませんでした。
28	ママパパ学級事業	初妊婦及びその配偶者を対象に、保健師・助産師・栄養士による保健指導の他、夫婦で参加できる体験学習を実施します。	健康増進課	年 17 回：妊娠初期向け 7 回 妊娠後期向け 10 回 人数：妊婦 延 117 人 配偶者等 延 70 人

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告																																
29	こども医療費助成事業	中学校修了までの子どもの医療費の一部負担金を助成し、保護者の経済的・精神的負担を軽減します。	こども課	助成件数と金額 未就学児 82,717 件 137,552,555 円 小学生 66,264 件 132,154,665 円 中学生 26,802 件 64,766,495 円 合計 175,783 件 334,473,715 円																																
30	児童手当支給事業	中学校修了前までの児童を養育している方に、年齢や所得に応じた手当を支給します。	こども課	支給実績 <table><tr><td></td><td>単価</td><td>延児童数</td><td>金額</td></tr><tr><td>3歳未満</td><td>15,000 円</td><td>23,887 人</td><td>358,305 千円</td></tr><tr><td>3歳以上小学修了前</td><td>10,000 円</td><td>80,711 人</td><td>807,110 円</td></tr><tr><td>3歳以上小学修了前</td><td>15,000 円</td><td>10,673 人</td><td>160,095 千円</td></tr><tr><td>中学修了前</td><td>10,000 円</td><td>31,183 人</td><td>311,830 千円</td></tr><tr><td>特例給付(所得制限)</td><td>5,000 円</td><td>6,537 人</td><td>32,685 千円</td></tr><tr><td>施設・里親等</td><td>10,000 円</td><td>37 人</td><td>370 千円</td></tr><tr><td>施設・里親等</td><td>15,000 円</td><td>93 人</td><td>1,395 千円</td></tr></table>		単価	延児童数	金額	3歳未満	15,000 円	23,887 人	358,305 千円	3歳以上小学修了前	10,000 円	80,711 人	807,110 円	3歳以上小学修了前	15,000 円	10,673 人	160,095 千円	中学修了前	10,000 円	31,183 人	311,830 千円	特例給付(所得制限)	5,000 円	6,537 人	32,685 千円	施設・里親等	10,000 円	37 人	370 千円	施設・里親等	15,000 円	93 人	1,395 千円
	単価	延児童数	金額																																	
3歳未満	15,000 円	23,887 人	358,305 千円																																	
3歳以上小学修了前	10,000 円	80,711 人	807,110 円																																	
3歳以上小学修了前	15,000 円	10,673 人	160,095 千円																																	
中学修了前	10,000 円	31,183 人	311,830 千円																																	
特例給付(所得制限)	5,000 円	6,537 人	32,685 千円																																	
施設・里親等	10,000 円	37 人	370 千円																																	
施設・里親等	15,000 円	93 人	1,395 千円																																	
31	子宝祝金支給事業	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って、安心して子育てを行えるように、3人目以降の子どもを出産した場合、対象児1人につき10万円の子宝祝金を支給します。	こども課	120件 × 10万円 12,000,000 円																																
32	特定教育施設等給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第3子以降の子どもへの副食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課	(法定免除)対象児童 341 人、 延べ 3,076 月分の副食費 10,901,120 円を免除しました。 (市単独免除)対象児童 69 人、 延べ 745 月分の副食費 2,639,610 円を免除しました。																																
33	私立幼稚園等副食費補足給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園籍で副食費の免除を受けられない第3子以降の子どもに対し、副食費相当分を補助します。	保育課	(法定免除)対象児童 75 人、 延べ 668 月分の副食費 1,409,710 円を補助しました。 (市単独免除)対象児童 22 人、 延べ 222 月分の副食費 437,760 円を免除しました。																																
34	教育施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園の子どもへの保育料の一部を補助します。また、保育の必要な幼稚園籍の児童の預かり保育料の一部を補助します。	保育課	(新制度未移行園の保育料等) 227 人、延べ 2,595 月分 57,894,290 円を補助しました。 (幼稚園籍児童の預かり保育料) 319 人、延べ 2,773 月分 14,921,150 円を補助しました。																																

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
35	保育施設等 利用給付事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要な児童で、市の確認を受けた認可外保育施設、預かり保育等を利用している児童に対し、利用料の一部を補助します。	保育課	対象児童1人、延べ3月分の認可保育所における一時預かり保育利用料 33,000 円を補助しました。
36	私立幼稚園 預かり保育 料減免事業	幼児教育・保育の無償化を受けない私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、1月1,000円を上限に預かり保育料の一部を助成します。	保育課	預かり保育を実施した市内幼稚園・認定こども園計6園に対し、総額 238,000 円（園児数 58 人分）を補助しました。
37	こどもの国 運営事業	子どもの健やかな成長と発達のための施設である「こどもの国」を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	1. 企画事業 ・こどもフェスティバル insano2020（中止） ・レクリンピック（中止） ・愉快的クリスマスコンサート（中止） ・新春正月遊び大会（中止） 2. 開設講座 ・親子で遊ぼう七夕教室など 10 講座 開催日数：10 日 参加人数：452 人 3. そのほかの事業の開催 ・こどもの国消防訓練、果実収穫体験移動教室など 14 講座 開催日数：158 日 参加人数：3,870 人
38	南児童館管理 運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：176 日 来館者合計：7,518 人 子育て教室：毎週月曜日実施 17 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：運営委員 11 人 こども運営委員：0 人（コロナ禍で未開催）
39	東児童館管理 運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：176 日 来館者合計：6,509 人 子育て教室：毎週木曜日実施 20 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：大人運営委員 11 人 こども運営委員 0 人（コロナ禍で未開催）
40	西児童館管理 運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：176 日 来館者合計：4,853 人 子育て教室：毎週火・金曜日実施 28 回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0 人 運営委員会：運営員 11 人 こども運営委員 0 人（コロナ禍で未開催）

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告										
41	田沼児童館 管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、子どもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課	開館日数：176日 来館者合計：4,110人 子育て教室：毎週月・第2・4水曜日実施 27回 ボランティアの状況：成人ボランティア0人 運営委員会：運営員 12人 こども運営委員 0人 (コロナ禍で未委嘱)										
42	放課後子ども教室推進事業	地域の多様な方々の参画を得て、放課後や週末の活動を中心に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ○放課後子ども教室実施か所数 単位：か所 <table border="1"> <tr> <td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>10</td><td>10</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> 更に、令和5年度までに9か所で、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な又は連携による実施を図ります。	R2	R3	R4	R5	R6	10	10	9	10	10	生涯学習課	放課後子ども教室を9校区実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、5校区での実施となりました。 また、放課後子ども教室を実施した5校区すべてで、放課後児童クラブと連携して活動を行いました。
R2	R3	R4	R5	R6										
10	10	9	10	10										
43	学習支援事業	学習の機会に恵まれない生活困窮世帯の子どもに対し、学習の場や機会を提供し、学力向上や家庭学習の習慣づけ、高等学校への進学を支援することにより貧困の連鎖を防止します。	社会福祉課	事業委託先：(福)とちのみ会 委託料：2,110,390円 開催日数：65日 参加延べ人数：542人										
44	自立相談支援事業	生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し早期自立を目指します。	社会福祉課	事業委託先：(福)佐野市社会福祉協議会 委託料：15,932,598円 新規相談受付：576件 プラン作成：31件 住居確保給付金：66件 就労者：17人 相談支援件数：2,500件										
45	住居確保給付金給付事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失の恐れのある者に対し、有期で家賃相当額を支給します。	社会福祉課	支給件数：106件 (新規61件、延長25件、再延長13件、再々延長7件) 支給総額：9,391,590円										

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
46	母子家庭等自立支援給付金給付事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就職・転職・スキルアップのために対象講座を受講する場合、自立支援教育訓練給付金を支給し、受講料の一部を負担します。 母子家庭の母または父子家庭の父が、就職・転職に必要な国家資格（看護師、介護福祉士等）を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、修業を終えた方には、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	家庭児童相談課	自立支援教育訓練給付金 利用者数 4人 支給総額 148,947円 高等職業訓練促進給付金 利用者数 8人 支給総額 9,958,000円 高等職業訓練修了支援給付金 利用者数 4人 支給総額 200,000円
47	小学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により準要保護者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童数 : 363人 特別支援就学者: 233人
48	中学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により準要保護者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定生徒数 : 198人 特別支援就学者: 54人

基本目標2 親子のこころとからだの健康の確保と増進に特に関連する事業

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
1	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の方に対して、医療機関にかかった場合の医療費（保険診療）の自己負担分を助成します。	こども課	助成件数：5,780件 医療給付費：25,621,542円
2	養育医療費給付事業	養育のために指定医療機関に入院を必要とする1歳未満の未熟児に対し、養育に必要な医療を給付します。	健康増進課	助成件数：75件 医療給付費：8,057,978円
3	母子健康手帳交付事業	母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、母子健康手帳を交付しています。必要に応じ、外国語版（9か国語）母子健康手帳を交付します。	健康増進課	740冊（うち外国語版27冊） 交付内訳：妊娠届出時 716冊 再交付 9冊 双胎 15冊
4	乳児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、4か月児及び9か月児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	4か月児検診（31回）：674人 9か月児検診（30回）：692人
5	幼児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、1歳6か月児及び3歳児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	1歳6か月児検診（29回）：742人 3歳児検診（32回）：813人
6	股関節脱臼検診事業	生後3～4か月の乳児を対象に股関節部X線検査を実施し、疾病の早期発見に努めます。	健康増進課	24回：665人
7	発達支援事業	発達に不安をもつ保護者や子どもを対象に、子どもの発達段階にあったかわり方の教室を実施し、保護者の心の安定と子どもの発達を促します。	健康増進課	19回：延88組
8	のびのび発達相談事業	発達障がい児の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、5歳児を対象に発達相談を行います。	健康増進課	841人：幼稚園 12園 保育園 18園
9	母子健康相談事業	育児力の向上及び育児不安の軽減を図るため、子育て中の親子を対象に専門職による相談事業等を行います。また、育児不安の強い保護者に対して、こころの相談を行います。	健康増進課	育児相談（9回）：300人 2歳児相談（11回）：159人 子育てこころの相談（21回）：48人 ことばの相談（25回）：73人 運動の相談（4回）：9人

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
10	乳幼児・児童生徒 予防接種事業	子どもの健康を守るため、法に基づく定期の予防接種等を行います。	健康増進課	定期接種 (R1.1.0月よりロタウイルスワクチン定期接種化) 四種混合：2,956件 不活化ポリオ：0件 麻しん・風しん：1,570件 日本脳炎：3,634件 ヒブワクチン：2,969件 B型肝炎：2,083件 水痘：1,481件 BCG：724件 三種混合：7件 二種混合：809件 子宮頸がん：190件 小児用肺炎球菌：2,886件 ロタリックス：473件 ロタテック：78件 任意予防接種 ロタリックス：714件 ロタテック：83件
11	不妊治療費助成事業	子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成します。	健康増進課	助成件数：80件 助成費：7,697,600円
12	不育症治療費助成事業	子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不育症治療費の一部を助成します。	健康増進課	助成件数：5件 助成費：491,000円
13	ブックスタート事業	9か月児健診時等において、親子で本に親しむきっかけづくりのため、読み聞かせの大切さ等を説明し、読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	健康増進課	9か月児健診時配布：690人 訪問等で配布：2人
14	妊産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、母体の身体的機能の回復や授乳状況および精神状況を把握するための産婦健康診査を行い、その費用の一部を公費負担します。	健康増進課	妊婦健康診査：7,740件 14回（多胎の場合4回分追加） 産婦健康診査：1,098件 産後2週間・産後1か月
15	産後サポート事業	産後うつの疑いがある支援の対象となる母親に対して、宿泊や通所により、個々の状況に応じた心身のケアや育児サポートを行います。	健康増進課	情報提供：4件 申請：0件
16	新生児聴覚検査事業	出生後間もない新生児期に行う聴覚検査費用を助成することにより、聴覚異常の早期発見を行います。	健康増進課	助成件数：567件 助成費：2,824,000円
17	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業	妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行うことにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を行います。	健康増進課	妊娠届出時の面接：714件 妊娠28週の電話連絡等：305件 電話相談：1,468件
18	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	日曜・祝日及び夜間における急患の診察を行う佐野休日・夜間緊急診療所の運営費補助を行うことにより、医療体制の推進を図ります。	医療保険課 健康増進課	佐野休日・夜間緊急診療所運営費補助金 32,000,000円

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
19	両毛救急医療圏二次救急医療推進事業・両毛救急医療圏二次救急医療参画事業	第二次救急医療及び小児二次救急医療体制の推進を図ります。事業の実施にあたっては、足利市と共同で行います。	医療保険課 健康増進課	病院群輪番制病院運営費補助金及び 小児救急医療支援事業運営費補助金 対象 足利赤十字病院 佐野厚生総合病院 本庄記念病院 佐野市民病院 交付総額 57,085,000 円
20	佐野休日歯科診療所運営支援事業	佐野休日歯科診療所の運営補助を行うことにより、休日における歯科診療の不安の解消を図ります。	医療保険課 健康増進課	佐野休日歯科診療所運営交付金 4,000,000 円
21	食育推進事業	保育所や学校給食への取組の充実（旬を知る、安全な食材、地場野菜の導入）を始め、食に関する学習や情報提供に取り組みます。また、妊産婦には各教室等で食生活の改善に向けた学習の機会や情報提供に努めます。	農政課	食育推進会議（書面）を開催し、食育関係課（保育課・健康増進課・学校教育課・農山村振興課）や食育関係団体と連携を図りました。

基本目標3 子どもの個性と創造性を育む環境整備

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
1	家庭教育推進講座 開催事業	子どもをもつ保護者等を対象に、家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育に関する講座や情報提供、研修会を開催します。	生涯学習課	家庭教育推進講座の開催 園児、児童を持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、実施しませんでした。 家庭教育推進出前講座の開催 すべての保護者を対象に、小学校や幼稚園・保育園等で家庭教育について学ぶ講座を全4回開催し、44人が参加しました。
2	公民館親と子の交流活動事業	子どもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、親と子の心の交流と連帯を深めるため読書活動、各種学習のグループ活動を行います。	生涯学習課	主に5～8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました（一部講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました）。 「親と子のふれあい活動」 会場：中央公民館 田沼中央公民館 回数：8回 参加延人数：親 146 人 子 175 人 合計 321 人
3	中学生マイ・チャレンジ（職場体験）事業	中学校2年生及び義務教育学校8年生が地域の事業所等において、3日間の職場体験等を行い、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
4	海の自然体験活動 推進事業	主に小学5年生が栃木県立とちぎ海浜自然の家を利用して自然の中で2泊3日の集団宿泊学習を行い、心身の調和のとれた健全な児童の育成を図ります。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
5	小中学校特別非常勤講師配置事業	小・中・義務教育学校の教科等に関する専門的知識・技能を有する講師を配置し、児童生徒の知識や技能の向上、豊かな人間性の育成のための授業支援を行います。	学校教育課	教科、道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師31人を配置しました。
6	外国青年英語指導 助手指導事業	外国青年英語指導助手（ALT）が市立学校を訪問し、日本人教師と共同で英語の授業を行うことにより、児童生徒の興味・関心を高め、「聞く」「話す」などの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育課	14名の外国青年英語指導助手（以下ALT）が小中学校及び義務教育学校を訪問し、教員と共同で英語の授業を行いました。小学校段階では、ALTとの楽しい英語活動を通して、英語に触れ、外国の文化に親しみました。中学校段階では、ALTとの「聞く」「話す」ことを中心とした学習活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
7	さわやか教育指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の一つとして、市立学校に教育指導員を配置し、不安や悩みを抱えた児童生徒や特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、教育相談や学校での活動の支援を通して、健全な心の育成や特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 20小学校及び1義務教育学校前期課程 42人（5時間勤務／日、200日） 8中学校及び1義務教育学校後期課程 14人（6時間勤務／日、200日）
8	さわやか健康指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の一つとして、市立学校の児童生徒の心身の健康にかかわる問題や保健教育活動全般にわたり、養護教諭の補助的な役割を担う健康指導員を配置して、保健教育活動の一層の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 7小学校及び1義務教育学校前期課程 8人（5時間／日、200日）
9	心の教室相談員活用事業	児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となり得る心の教室相談員を市立学校に配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくります。	教育センター	相談員配置 市立学校3校（植野小、城北小、あそ学園義務教育学校） 勤務 5時間／日、週2日を基本に年間69日
10	子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業	子ども会において中心的な役割を担う小学校5・6年生を対象に、集団での宿泊生活や野外体験等を通して、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学ぶことにより、子ども会活動の活性化と進展を図ります。	生涯学習課	作原野外活動施設を会場として6月20日（土）～21日（日）の日程で予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、実施しませんでした。
11	コミュニティ・スクール推進事業	佐野市教育委員会が指定した学校に、学校評議員を一步進めた学校運営協議会委員を順次配置し、当該校の学校運営方針等の達成のために必要な支援に関する協議を行い、学校と地域が連携・協働して課題解決に向け取り組むことで、地域とともにある信頼される学校づくりを推進します。	教育総務課	あそ学園義務教育学校に学校運営協議会を設置し、15名を学校運営協議会委員として任命しました。学校運営に関する協議を行い、委員からの意見や協力を学校運営に活用しました。 コロナ禍ではありましたが、委員協力によるバケツ稲体験やキャリア教育に関する講話等を実施することができました。

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告																										
12	学校評議員制度推進事業	小中学校ごとに、校長の推薦により学校評議員を5人～7人配置します。学校評議員は、当該学校の教育目標、教育課程、教育活動、地域との連携等学校運営に関する事項について、校長の求めに応じて意見を述べ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進を支援します。	教育総務課	小中学校28校・計140名を学校評議員として委嘱しました。コロナ禍のため、各学校で書面開催等の工夫をしながら学校評議員会を開催しました。また、授業や学校行事を参観いただき、子どもたちの様子について共通理解を図るとともに、様々な意見をいただき、学校運営に活用しました。																										
13	スポーツ教室開催事業	子どもから成人までを対象にスポーツに親しむ機会と交流の場を提供し、青少年の健全育成および健康増進を図ります。	スポーツ立市推進課	<table><tr><th colspan="3">令和2年度スポーツ教室開催実績</th></tr><tr><th rowspan="2">教室名</th><th colspan="2">参加者数（人）</th></tr><tr><th>子ども</th><th>大人</th></tr><tr><td>ソフトテニス</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>わんぱく陸上</td><td>66</td><td>—</td></tr><tr><td>テニス</td><td>—</td><td>19</td></tr><tr><td>総合型ラージボール卓球</td><td>—</td><td>6</td></tr><tr><td>スポーツサイクル</td><td>—</td><td>26</td></tr><tr><td>合計</td><td>74</td><td>51</td></tr></table>	令和2年度スポーツ教室開催実績			教室名	参加者数（人）		子ども	大人	ソフトテニス	8	0	わんぱく陸上	66	—	テニス	—	19	総合型ラージボール卓球	—	6	スポーツサイクル	—	26	合計	74	51
令和2年度スポーツ教室開催実績																														
教室名	参加者数（人）																													
	子ども	大人																												
ソフトテニス	8	0																												
わんぱく陸上	66	—																												
テニス	—	19																												
総合型ラージボール卓球	—	6																												
スポーツサイクル	—	26																												
合計	74	51																												
14	作原野外活動施設指定管理事業	スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の向上並びに青少年の健全育成をはかる施設として開設します。	生涯学習課	開設期間 R2.6.1～11.15 利用者数 921人																										
15	アストロカー管理運営事業	天体観測車アストロカー「シリウス」を活用して、児童館やこどもの国、育成会のイベント等において、天体観測会（太陽黒点・月や星座など）を実施します。	こども課	動く天文台アストロカー「シリウス」で児童館や総合こどもセンター等を会場に観測会を行っている。 観測会：4回 活動内容：月と惑星、星座の観測など 参加人数：255人 講師：宇宙少年団指導者及び補助者																										
16	子どもふれあい文化芸術事業	子どもたちの豊かな心を育むため、アウトリーチ事業（市内小学校への訪問事業）を行い、間近で本物の音楽や美術等に触れる機会を提供します。	文化立市推進課	2校実施・2校中止(コロナウィルス感染対策のため)																										
17	全国大会等出場者支援事業	本市の芸術文化活動の充実を図るため、全国大会等に出場する個人・団体に奨励費を交付し、小学校、中学校及び高等学校の文化部活動を奨励します。	文化立市推進課	奨励費の申請無し																										
18	図書館等指定管理事業	おはなし会をはじめ、様々な行事をとおして、読書のきっかけをつくり、読書習慣の育成を図ります。また、読書をとおして子どもの豊かな感性を育てます。	生涯学習課	・ブックスタートへの協力 延べ22回 ・小さな子のおはなし会（0～3歳） 延べ22回 143人 ・おはなし会（児童・幼児）延べ19回 81人 ・その他のおはなし会・工作会等 1回 15人 ・子ども映画会 2回 23人																										

				・読書感想画の募集と展示 138 点 ・ガチャボンでPON! 10月17日～11月8日 1498人 ・図書館利用推進事業 1校（幼稚園・保育園も含む） 101人 ・読書通帳の配布												
19	郷土博物館学校利用推進事業	市内の小学校3・4・6年生が、学習進度に合わせて郷土博物館の展示資料を見学し、学習の効果を高めるとともに、郷土に対する理解を深めます。	郷土博物館	田中正造、佐野の原始古代についてのスライド学習を行いました。 <table><tr><td>実施校</td><td>学年</td><td>人数（クラス）</td></tr><tr><td>中止</td><td>3年生</td><td>－</td></tr><tr><td>21校</td><td>4年生</td><td>956人（38）</td></tr><tr><td>2校</td><td>6年生</td><td>27人（2）</td></tr></table> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年生は中止。4年生は出張授業、6年生は2校のみ出張授業を行った	実施校	学年	人数（クラス）	中止	3年生	－	21校	4年生	956人（38）	2校	6年生	27人（2）
実施校	学年	人数（クラス）														
中止	3年生	－														
21校	4年生	956人（38）														
2校	6年生	27人（2）														
20	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活にスムーズに適應できるように指導・支援するとともに、母国の文化や言葉、歴史などに誇りがもてるよう、日本の児童生徒に紹介する機会の設定、個人面談等を行います。	学校教育課	佐野小では、17名の児童生徒が、他の小学校から3名の通級者が日本語教室での指導を受けました。 日本語指導教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。												
21	ランカスター市中学生相互交流事業	姉妹都市であるアメリカ合衆国ペンシルバニア州ランカスター市と中学生の派遣及びホームステイでの受け入れを行い、両市の友好交流の促進と国際教育の充実を図ります。	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。												
22	佐野・芦屋青少年交流事業	茶釜の産地として共通の文化をもつ福岡県芦屋町と本市の青少年が、様々な交流を通して互いの文化や歴史を学ぶとともに、社会性・協調性を養います。	生涯学習課	8月10日（月・祝）～12日（水）の日程で佐野市開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、実施しませんでした。												
23	三世代交流事業	三世代交流グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、輪投げ大会、ゲーム大会、運動会などを通して、子どもと高齢者との交流を図り、子どもの敬老意識の醸成を図ります。	いきいき高齢課	実施なし。 ※15ページ令和2年度における「特に関連する事業」の主な変更等のとおり。												

基本目標4 子どもにやさしい安全・安心なまちづくり

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
1	農村公園維持管理事業	農村居住者の健康増進と憩いの場を提供するため、また子どもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行います。	農山村振興課	遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行いました。
2	公園維持管理事業	公園で子どもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や施設点検を行います。	都市整備課	(1)遊具の点検及び修繕 ・遊具の点検 定期的に実施 ・遊具の修繕 随時実施（即修繕できない遊具は、使用禁止テープで対応） (2)施設点検の結果による改善 ・市で改善できるもの（低木剪定等） ・業者委託で改善できるもの（高木剪定等）
3	交通安全教育事業	市民の交通安全思想の高揚を図るため、交通教育指導員を配置し、市内保育園等で交通安全教室を開催します。	市民生活課	交通安全教室開催数（園児、児童対象）19回 642人
4	交通指導員設置事業	児童の登校時の安全確保のため、市内通学路に交通指導員を配置します。	市民生活課	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数 55名（令和2年4月1日現在）
5	交通安全施設等整備事業	児童等の交通安全のため、カーブミラー・区画線・ガードレールを整備します。	道路河川課	カーブミラー 16基、 区画線 18,832m、 防護柵 54mを整備しました。
6	通学路安全対策事業	学校から報告された通学路における交通、防犯、防災に関する危険箇所について、点検や現状把握、対策の検討を行う佐野市通学路安全対策連絡協議会を運営することで、安全なまちづくりを推進します。	教育総務課	学校から報告された危険箇所について合同点検を実施し、対策を講じました。（コロナ禍のため新規箇所を中心に実施） 合同点検実施箇所数 ・交通安全対策 45箇所 ・防犯対策 9箇所 ・防災対策 3箇所
7	青少年健全育成市民啓発事業	青少年健全育成強化月間にあわせ、他の団体と連携・協力し、街頭啓発活動を中心に青少年健全育成啓発を実施し、市民の意識高揚を図ります。	少年指導センター	例年12月の心豊かな青少年を育む市民のつどいにおいて、青少年健全育成啓発物品を配布する啓発活動を行っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で無観客開催となったため、活動実績なしとなりました。
8	街頭補導実施事業	少年補導員による街頭補導活動や青少年を取り巻く環境の浄化活動により、青少年の非行防止及び非行の早期発見に努めます。	少年指導センター	【定例街頭補導】 月～金曜日の内、 ① 午後2時～午後4時 ② 午後4時30分～午後6時30分 ③ 午後5時30分～午後7時30分の、時間帯で実施しました。 【環境浄化】 市内に設置してある図書等自動販売機の一斉調査を実施しました。 ・少年補導員 69名、23班

基本目標5 子どもの人権擁護の推進

No.	関連事業名	施策の内容	担当課	令和2年度 実績報告
1	人権教育研究会運営事業	人権教育研究指定校を指定し、学校教育における人権教育の在り方を研究します。その研究成果を市内小中学校及び義務教育学校に発表し、各学校の人権教育の充実を図ります。	学校教育課	田沼東中学校、赤見小学校、佐野小学校が研究学校として研究を進めました。田沼東中学校は10月20日に研究発表会を実施しました。
2	集会所子ども学習会開催事業	小・中学生を対象に基礎学力の向上、科学的、合理的な見方、考え方を育て、人権尊重の精神を培い、心の豊かさと自主的な行動力の育成を図ります。	隣保館	子ども学習会を開催（年間） ・小学生 6集会所各15回 2集会所各16回 ・中学生 1集会所各15回 4集会所各16回
3	人権学習講演会開催事業	子どもの人権と虐待問題を考え、支援・援助することの大切さについて啓発を行います。	隣保館	10月17日並木町田中集会所にて、子どもを含めた人権問題全般についての講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。
4	スクーリング・サポート事業	教育センターにスクーリングサポーターを配置し、不登校児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行います。	教育センター	教育センターにスクーリングサポーターを2名配置し、市適応指導教室（アクティヴ教室）や市教育相談員との連携による不登校児童生徒への対応及び、在籍学校との連携のもと不登校児童生徒への訪問指導、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。 勤務 6時間／日、週2日、延べ年間70日 家庭訪問等回数 71回 巡回相談等件数 129件
5	教育相談事業	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みをもつ児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	教育センター	専門の相談員（医師、幼稚園長等）と教育センター所員2名（うち1名は臨床心理士）が、教育相談等を実施しました。 相談件数（4～3月） 電話及び面談による相談 193回 巡回相談等による学校支援等 200回